

NPO法人 日本動物生命尊重の会 A. L. I. S.
(代表：金木 洋子)

当会は1993年に世田谷区にて発足を致しました。

現在の主な活動は東京都動物愛護相談センターと埼玉県動物指導センターより行政処分になる予定の犬猫を引き取り譲渡活動をしています。譲渡条件の設定など啓蒙活動にも取り組んでいます。愛護団体は近年特にその数が増えてきており現在まで特別なライセンスの必要ないのでだれでもいつでも動物ボランティアと称する事が出来ます。

そのために運営の形態も保護の内容も様々で適正飼育とはほど遠い面や疑問点を抱かざるを得ない団体も個人もあり動物を扱う以上は愛護活動体の画一化が必要な段階にきていると思います。

<動物愛護団体等を登録制にすることについて>

現代の動物を取り巻く社会はそのニーズに合わせて多種多様な職種が存在しており裾野は広がっていくばかりです。

その分、あらゆる角度から健全な規則基準を設ける必要があると考えます。

例えば

- 1) 終生引き取りをする老犬ホーム、
- 2) ペットのオークション業者、
- 3) 犬や猫を実験用に繁殖したり販売している業者、
- 4) 何十頭もの犬や猫を飼育している団体、個人の動物愛護活動家や飼育者なども動物を扱う立場として登録制にしても良いのではないかと考えます

理由は

- ・ 動物に関わるのは、営利目的の業者だけではない
- ・ 個人や愛護団体などは訴える影響力が大きい分、社会的責任がある

現在の登録制の幅を広げて、多くの動物に関わる分野を登録制にする必要があるのではないかと考えます。

1. 動物愛護団体の登録制について

東京都では譲渡認定をしている譲渡団体、個人に対して登録制度や許可制になっています。団体や個人が引き取った動物に対してその居場所、飼育者、鑑札登録番号、狂犬病済み票の装着を義務付けています。

譲渡が決まった場合にはその犬と対象の家族と一緒に写った写真と住所や名前、飼育環境の報告の義務付けをしています。

また寄付行為をしている団体個人に対しては毎月の会計報告の公開を義務付けています。

年に一度研修会が設定されておりその内容は講演会であったり勉強会であったりします。他の団体との交流会の場も設けられています。

東京都の譲渡条件は他府県と比べて細かくて団体側としては大変な面も多いのですが譲渡事業はかえって安心かと思えます

<愛護団体を登録制にすることのメリット>

1) 愛護団体としての社会的認知度や信頼性を高める。

(実際に職員さんは団体の登録の厳しさを取材の折に説明をされていらっしゃると思います。実際に東京都の譲渡団体に認定をされる事が社会的信頼を得られています。)

2) 動物取扱業以上の知識や技能を持てるようになる。

登録後の研修会を義務付けて知識を得る機会を持つことで活動が行いやすくなると思いますしプライドを持って望めるのではないのでしょうか。

3) 愛護団体の劣悪飼育を改善指導しやすくなる。

考え方の違いや収容能力、経済力の違いからシェルターや保護状態が劣悪化をしがちです。正常な状態へ戻すことをアドバイスする習慣が作られる事を期待できると思います。

<登録制のデメリット>

現在の愛護活動の状態では住所、氏名が公開されると、犬猫の引き取り依頼や捨て犬猫の心配があります。

その対策は必ず必要と思います。

- 1) 行政や獣医師、訓練士、登録愛護団体個人が当番制などの工夫をして、引取り相談の前の段階で犬猫の躰や訓練や病気相談の出来る相談窓口を設けてなるべく飼い主が手放さないですむように応じていく。
- 2) 地域で愛護会を作って住民同志で協力や助け合いの出来る体制を作る。
- 3) 持込の子猫を減らすように不妊去勢手術の必要性を訴えていく（場合によっては推進委員や有志を募り宣伝カーで回ったり訴えかけのビラ配りなどをする）。

(参考)

<多頭飼育の登録制について>

動物業者や個人が、犬猫を多頭飼育し、飼いきれなくなると崩壊するケースがあとを絶ちません。この傾向は社会的経済や家庭の事情などが大きく影響をしており今後もますます増えると予想されます。

これらの多頭飼育崩壊の理由は、経済的破綻と無知な飼育が要因となっており、犬の繁殖制限も蓄犬登録も注射もしていない、悪臭、騒音、衛生上の問題などで近隣に大きな迷惑をかけているにも拘わらず、何の罰則も課せられずまた対策も取られることなく、崩壊すると、行政も愛護団体もふりまわされてしまい本来の活動の足を引っ張られています。

崩壊に至る前の事前指導、改善指導が必要と考えます。

そのためには、行政が、多頭飼育者の存在を確認や認識ができるようにしておく必要があると思います。

いくつかの自治体（山梨県、長野県、佐賀県など）では、犬猫をあわせて10頭以上の飼育は行政への届け出をすでに義務付けています。